

●使用をお考えの方は、以下の内容を必ずご確認くださいの上、申請手続きを行ってください。●

「たかちゃんえきまえ広場」ご案内

施設名称／えきまえ広場（愛称／たかちゃんえきまえ広場）

施設の所在地／狛江市元和泉一丁目3番1号

えきまえ広場について

えきまえ広場は、小田急線狛江駅前という立地を活かし、狛江市の魅力を発信し、にぎわいを創出する広場として平成30年4月に開設しました。イベント準備や管理上利用できない場合を除き、広く開放しています。

広場を訪れる皆様が、気持ちよく利用できる広場にするため、の使用案内の趣旨をご理解のうえ、皆様の憩いの場所としての使用のほか、各種イベントにもご活用ください。

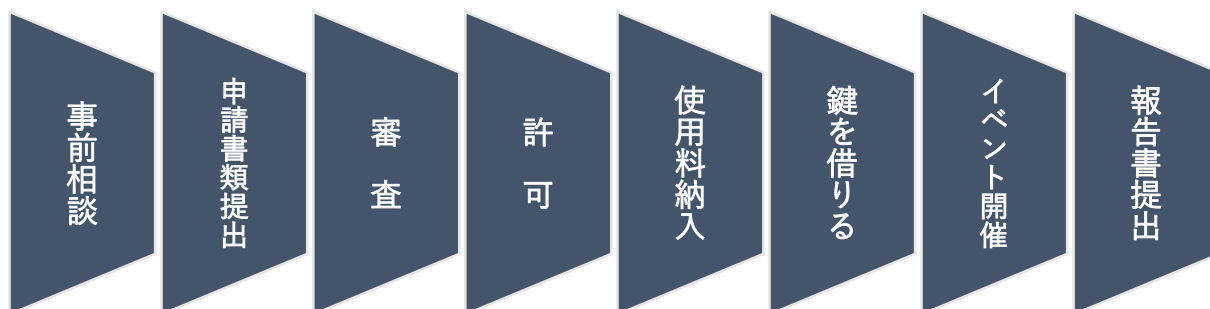


使用について

広場は市の魅力を発信し、にぎわいを創出するためのイベント等において、独占して使用することが可能です。広場を使用するためには、各種手続きが必要です。

使用可能な時間	8:30～21:00（※音楽を伴うイベントは10:00～20:00）
使用料金	1万円／1日
申請受付	使用する日の6か月前～1か月前（厳守）
受付窓口	産業振興課 商工・観光係 平日8:30～17:00（市役所開庁日）
使用できない日	12月29日～1月3日 ※継続使用は原則 <u>5日間が上限</u>

step 1 > step 2 > step 3 > step 4 > step 5 > step 6 > step 7 > step 8



step 1 事前に窓口または電話で相談する。

産業振興課 商工・観光係 えきまえ広場担当まで

☎03-3430-1111（内線 2225） 平日 8:30～17:00（市役所開庁日）

step 2 下記の申請書類を提出する。（仮予約）

- ① えきまえ広場使用許可申請書（第1号様式）
- ② えきまえ広場特別設備設置許可申請書（第4号様式）※
- ③ 配置図
- ④ 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書
- ⑤ 企画概要書



申請様式

※…火気使用、特設ステージ等の設置、その他特別な設備を設置される方のみ

[テントの貸出しについて]

上和泉地域センター倉庫に取りに行き、返却までを使用者が行います。（10張保有）

※雨天等により天幕が濡れている場合は、乾燥後にご返却ください。

- ▶使用料………無料（サイズ／間口 360cm×奥行 240cm）
- ▶貸出対象………狛江市内に活動拠点のある団体、適正な備品の取扱いができる団体
- ▶申請先………協働コミュニティ課コミュニティ推進係 ☎03-3430-1111（内線 2278）

↳空き状況確認後、「コミュニティ備品使用申請書兼許可書」を提出

※利用日の3ヶ月前から申請可能

step 3 提出書類（事業内容等）を審査します。（※修正、追加提出を求める場合あり）

step 4 担当者より「使用許可通知書」「納入通知書」を郵送します。

step 5 納入通知書に記載の支払期限までに、指定の金融機関で使用料の支払いをする。

支払いがない場合は、予約を取消し、以降の使用申込みをお断りします。

ポスター掲示を希望される方

作成するポスター等には、会場を「たかちゃんえきまえ広場」と記載してください。

掲示板 A（狛江交番隣）	使用料支払い後、印刷して産業振興課へ提出。（A4 サイズ）
掲示板 B（えきまえ広場北側）	電話で「 <u>長島工務店</u> 」へ事前相談した上で、印刷して提出。 狛江市中和泉4-21-10 ☎03-3480-7382 ✉ t-nagashima@nagashimakoumten.co.jp

step 6 えきまえ広場の鍵を借りる。（電気の使用や車両を乗り入れる必要がある方）

領収書を持参の上、産業振興課へお越してください。

▶鍵の貸出日／使用日前の開庁日

▶鍵の返却日／イベント終了日

（貸出日・返却日が閉庁日にあたる際は、庁舎1階宿直室にて受け取り返却）

step 7 イベント開催（※当日は必ず「使用許可書」を携帯してください。）

広場の使用に関して、下記の注意事項をよく読み、を入れてください。

- 広場の看板にポスター等を貼らないでください。
- 広場内に自転車やその他の車両を駐輪することはできません。 イベント参加者へ近隣の駐輪場へ主催者側で誘導してください。
- 人工芝内に大型テントの柱など過重がかかるものを設置する場合は、使用者がゴムマット等を用意し、養生を行ってください。
- 体験型イベント等の使用により絵の具等、色のつくものをこぼす恐れがある場合は、テント下全面にブルーシートを敷いてください。
- イベント前日から準備する場合、設置した機材等が倒れ、ケガをする危険があります。一時利用者が立ち入らないよう、入口の封鎖や警備員の配置など、安全確保を徹底してください。
- 熱中症アラートが発表された際は、イベント等に関与する全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認してください。対策が不十分な場合は、イベントの中止・延期等を判断してください。

飲食等の提供をされる方

- 調理を含む飲食のテント設置については、テント下全面にブルーシート等を敷いてください。
油や炭などで汚した場合は、必ず原状回復を行ってください。
- 火気使用される場合は、「えきまえ広場特別設備設置許可申請書」を提出してください。
- 食品提供、火気使用、酒類の販売など、関係法令に基づく手続きが必要となる行為を行う場合は、事前に保健所、消防署、税務署等の関係行政機関へ必要な手続きを行ってください。

電気を使用される方

- コンセントポール（4箇所）は、**鍵で開閉**します。使用を希望される場合は、「えきまえ広場特別設備設置許可申請書」を提出してください。
コンセントポールの位置は、P4「えきまえ広場の図面」でご確認ください。

車両を乗り入れる方

- **乗り入れ可能な車両は、4トン車までです。人工芝内は、車両の乗り入れ禁止です。**
やむを得ず人工芝上にタイヤが乗ってしまう場合は、**専用マット**を貸し出しますので、申請時にお申し出ください。

step 8 イベント終了後、「えきまえ広場使用報告書」を提出する。

下記の注意事項をよく読み、を入れてください。

- たかちゃんえきまえ広場内の清掃を行い、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 床の汚れや設備の破損がある場合は、速やかに原状復帰を行ってください。異常や損傷等が確認された場合は、直ちに地域活性課へ連絡してください。
- 使用終了後は、広場の鍵を確実に施錠し、返却してください。閉庁日の場合は、宿直室へ返却をお願いします。
- イベント終了後、「えきまえ広場使用報告書」を速やかに提出してください。閉庁日の場合は、宿直室へ提出をお願いします。

利用制限について

広場内では次の行為は禁止です。（ただし、使用申請において市が許可する場合を除きます。）

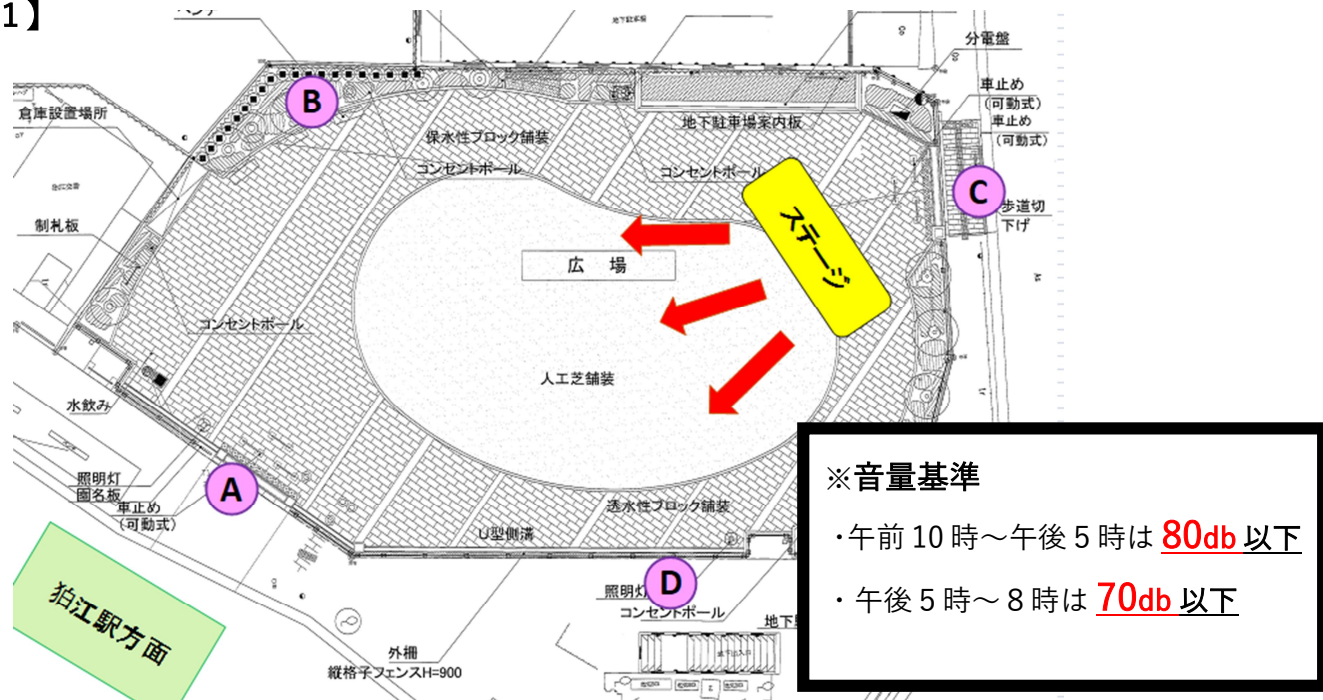
- (1) 物品の販売、宣伝、勧誘等
- (2) 商業目的での写真又は映画等の撮影
- (3) はり紙又は広告の表示
- (4) 自動車、自動二輪車、原動機付自転車及び自転車の乗入れ
- (5) スケートボード、ローラースケート等の使用
- (6) 火気の使用
- (7) 寝泊り
- (8) 募金その他これらに類する行為
- (9) 広場を損傷、汚損（ペットの糞、ゴミは持ち帰る）、形質を変改する行為
- (10) 政治活動又は宗教活動
- (11) 公序良俗に反する行為、利用者及び近隣の迷惑となるおそれのある行為
- (12) 広場の制札板等に明記されている禁止行為
- (13) 広場の管理に支障があると認める行為

音楽を伴うイベントについて

音楽*を伴うイベントを行う方は必ずお読みください。

※音楽は演奏・歌唱のほか、マイクアナウンスやBGMも含まれます。

【図1】



※音量基準

- ・午前10時～午後5時は **80db** 以下
- ・午後5時～8時は **70db** 以下

下記の注意事項をよく読み、☑を入れてください。

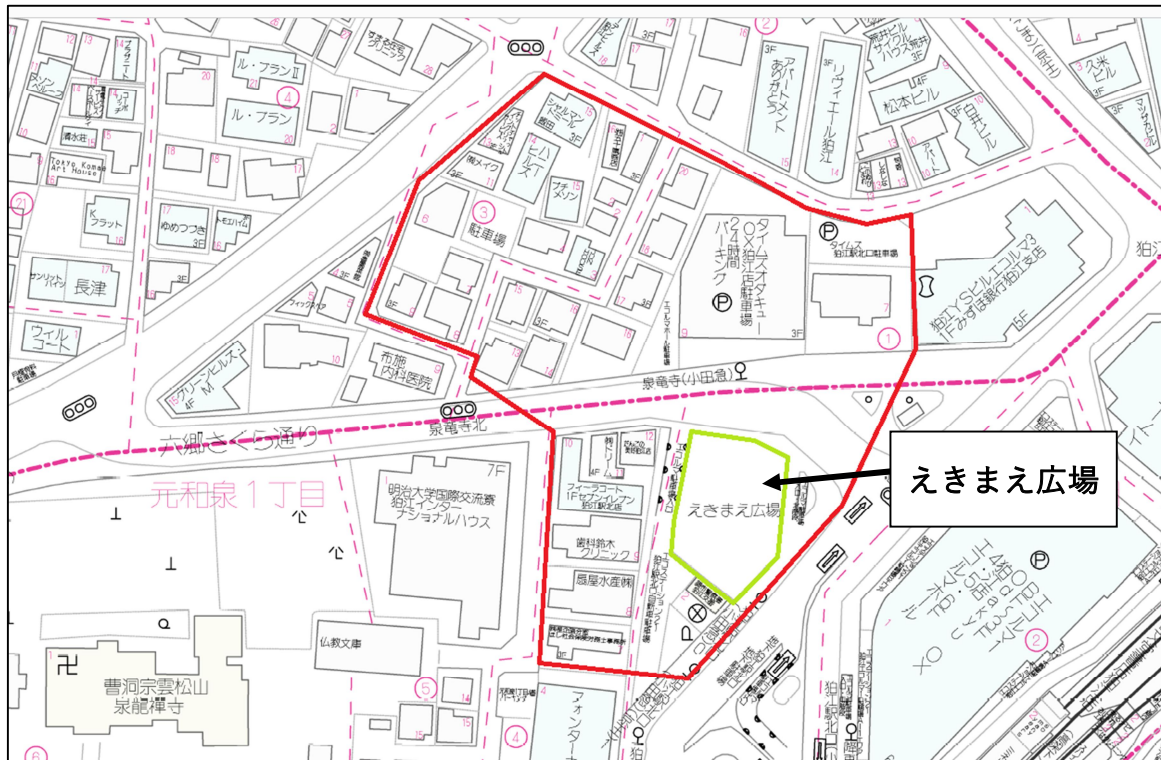
- 音を出すことが可能な時間は午前10時から午後8時までです。ただし、午前10時から午後5時までの時間帯は80db以下とし、夜間の午後5時から午後8時までの時間帯は70db以下としてください。
- スピーカー及びステージの設置場所は、【図1】のように【狛江駅側】に向けて音を出すようにしてください。※エコルマ側に音を向けると、建物に音が反射し、近隣に迷惑をかける可能性があります。
- ドラム等の音の大きな楽器類は使用できません。
- スピーカー等の出力が大きい音響機器を使用する際は、重低音・低音域が壁などを透過し、振動として響く可能性があります。設置の際は、振動が伝わらないよう床との間に防振ゴム等を敷いてください。
- 定期的に音量を計測し、音量基準を守った上でイベントを実施してください。
※【図1】の4つの地点(A～D)において、スマートフォンのアプリ等を使用して音量を計測してえきまえ広場使用報告書において報告してください。

□ 音が出るイベントを実施する場合は、事前に近隣住民への周知を行ってください。

- ▶周知先／【図2】の太線枠内の住民
- ▶配布日／イベント実施の1週間前まで
- ▶配布物／当該イベントに関するチラシ等

※使用団体の名称・連絡先を記載すること（最終ページにチラシ例あり）

【図2】



たかちゃんえきまえ広場の利用者が音響機器を使用する際に、近隣への配慮を徹底するためのものです。内容を守り、円滑なイベント運営をお願いいたします。

この案内は、狛江市えきまえ広場の設置及び管理に関する条例施行規則に基づいて作成されています。

利用者の皆様のご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】

狛江市地域文化スポーツ部産業振興課商工・観光係 03 (3430) 1111 (内線 2226)

「※※イベント名※※」

開催に関する近隣の皆様へのご挨拶

この度、「※※イベントの目的※※」を目的として、下記のとおりイベントを開催いたします。

つきましては、近隣の皆様には一部ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日は安全管理に十分配慮し、運営を行ってまいります。何かお気づきの点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

名称 ※※イベント名※※

日時 令和〇年〇月〇日（〇）〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分（予定）

場所 たかちゃんえきまえ広場

内容 詳細は別紙チラシをご参照ください。

※雨天時 ○○○○（例：中止／延期／屋内会場に変更等）

令和〇年〇月〇日

主催 ○○○○○○○○○○○○

連絡先 ○○○○○○○○○○○○（電話番号、メールアドレス等）